

進捗状況の概要（1ページ以内）

平成29年度、以下の通り事業を推進した。

- ①学外学修センターによる学生サービスを開始。
- ②学外学修に関する説明会（学生および保護者対象）を実施。
- ③学外学修時の安全管理体制のための、危機管理シミュレーションを実施。
- ④国内外の諸機関に対して、学外学修に対する理解・協力を広げる為、企業訪問等を実施。
- ⑤受入機関および学外学修センターが企画したプログラムに対してフォローアップを実施。
- ⑥専用ポータルサイトのコンテンツの充実。
- ⑦「インデペンデントスタディ」「インターンシップ」「サービ斯拉ーニング」の本格的な運用を開始。
- ⑧学外学修に関する学生向けの広報活動を実施。
- ⑨取組に関する外部への情報発信を、インターネットを利用して実施。
- ⑩学内評価委員会および外部評価委員会の評価を実施し、次年度の事業計画の修正を検討。

以上の取組を通して、以下の成果を得た。

1) 「学内の実施体制」

本センターの設置により「学外学修の情報提供⇒学外学修申請⇒保険等の安全管理指導⇒事前・事後学習⇒学生の成長」といったワンストップサービスの提供が行われ、効果的に学外学修が推進された。また、教職員が一体となり学外学修に関連する他部署（学生生活課、国際センター）の職員が運営委員会に参加する事により、有機的な連携と学生サービスを提供する事ができた。(①～⑨)

2) 「中心となる取組」

4ターム制への改定と併せ、学外学修制度が本格稼働した平成29年度は、学外学修センターを通じて国内外で活動した学生が236名（うち4週間以上の活動に従事した学生は173名）に上り、当初の予定を上回る結果を残すことができた。(①⑦)

3) 「取組の成果」

これまでも本学の学生は積極的に学外で学ぶ傾向にはあったが、科目を整備し学外学修センターを設置したことで、学生の学修成果が可視化され、安全管理上も学生への対処が改善された。また特筆すべきは、上述の学外学修参加者のうち、約51%が1年生であったことである。これは、ギャップタームの導入が新入生にとって大きな刺激となり、キャンパスをこえて学ぶ意欲を高めたことの証左である。活動内容を見ても、海外大学の学事暦と時期をあわせたことで、海外のサマープログラムやボランティア活動に参加する学生が多くなり、4ターム制の効用を示す結果となった。国内でも民間企業側からの期待が大きく、企業との連携事業（PBL等）も実現させることができた。(⑦)

4) 「補助期間終了後の継続発展に向けた取組」

補助期間終了後に向けて学外学修を継続・発展させて行く為に運営委員会にて現体制での改善点や問題点について継続的に議論を行った。特に、学外学修センターの人員体制については、事務員（派遣職員）を経常費で負担する体制をすでにとっているが、教員（特任教員）についても経常費で負担する様、体制を整えている最中である。また、外部評価でも指摘が行われたが、学外学修による学生の成長を正課授業に結びつけ、シナジー効果を発生させる仕組み作りを取組んだ。(⑩)

5) 「学内外への波及効果」

平成29年11月19日に実施したシンポジウム「キャンパスを超えた学びがつくる女性の未来」を通じて、本学の取組の目的が学外学修を実施する事ではなく、その先にあること、すなわち「学外学修は手段であって目的ではない事」を多様なステークホルダー（本学卒業生、受入組織関係者、学外学修に関心を持つ学生、学外学修を支援して頂いた関係者）に周知する事ができた。(⑨) また、参加頂いた卒業生や、受け入れ先組織（企業等）との連携の強化及び本学学生と社会人である卒業生や企業等とのネットワーク構築の足がかりとなった。(④⑤⑥)